

2025 年度 北海道大学医学部皮膚科

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは北海道大学病院、を研修基幹施設として、J R 札幌病院、市立札幌病院、K K R 札幌医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構札幌北辰病院、市立千歳市民病院、函館中央病院、小樽市立病院、市立釧路総合病院を研修連携施設として、J A 北海道厚生連帯広厚生病院を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。

なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。
(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制

研修基幹施設：北海道大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：氏家 英之 専門領域：皮膚科全般、アトピー性皮膚炎、水疱症 壊疽性膿皮症、皮膚免疫

研修プログラム副統括責任者（指導医）：夏賀 健 専門領域：乾癬、水疱症、遺伝性皮膚疾患

指導医：渡邊 美佳 専門領域：創傷治癒、乾癬、表皮水疱症

指導医：前田 拓哉 専門領域：皮膚腫瘍、皮膚外科

指導医：村松 憲 専門領域：皮膚免疫、水疱症

指導医：高島 翔太 専門領域：表皮水疱症、魚鱗癬、遺伝性皮膚疾患

指導医：伊東 孝政 専門領域：蕁麻疹、アトピー性皮膚炎、皮膚免疫

施設特徴：専門外来として、爪外来、表皮水疱症外来、アトピー外来、魚鱗癬外来、乾癬外来、紫外線外来、自己免疫性水疱症外来、皮膚外科外来を設けており、入院患者数は1日平均20名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は600件を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：J R 札幌病院

所在地：札幌市中央区北3条東1丁目

プログラム連携施設担当者（指導医）：伊藤 圭

特徴：基幹病院の皮膚科として、大学病院や多くの皮膚科クリニックと連携し、診療を行っている。紫外線療法を元、Vbeam、Q Alexレーザー、エキシマライトも備えている。生物学的製剤の導入にも積極的で、全国的にも有数の施設である。

研修連携施設：市立札幌病院

所在地：札幌市中央区北11条西13丁目

プログラム連携施設担当者（指導医）：清水 聡子

特徴：札幌市の基幹病院として、各種難治性皮膚疾患、重症皮膚感染症、蕁麻疹からコモンディーズまで幅広い皮膚病を診療している。乾癬、アトピー性皮膚炎には生物学的製剤やJAK阻害剤を積極的に導入し、難治例に対応している。他科との連携も密に行っており、病院内での治療完結を目指している。

研修連携施設：K K R 札幌医療センター

所在地：札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40

プログラム連携施設担当者（指導医）：泉 健太郎

特徴：札幌市豊平区の地域基幹病院の一つである。地域患者のコモンディーズからクリニックから紹介される重症症例まで幅広い皮膚疾患の診療をしている。

研修連携施設：独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院

所在地：札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2番1号
 プログラム連携施設担当者（指導医）：松村 和子
 特徴：札幌市新札幌に位置する地域基幹病院の皮膚科として、近隣住民や近隣皮膚科クリニックからの紹介患者の診療を行っている。

研修連携施設：市立千歳市民病院

所在地：北海道千歳市北光2丁目1番1号
 プログラム連携施設担当者（指導医）：大田 光仁
 特徴：常勤医師39名、診療科13科病床数190床からなる小規模な地域基幹病院の皮膚科として、地域のコモディージェズから重症症例まで幅広く診療を行う。学会参加や論文発表にも積極的。

研修連携施設：函館中央病院

所在地：函館市本町33番2号
 プログラム連携施設担当者（指導医）：堀田 萌子
 特徴：社会福祉法人函館厚生院が経営する病院として病床数約420床、職員数約1,000名を擁する道南の基幹病院。函館地域に数少ない複数の常勤皮膚科医が勤務する病院、入院病床をもつ病院として市民の拠り所になっている。

研修連携施設：小樽市立病院

所在地：小樽市若松1丁目1番1号
 プログラム連携施設担当者（指導医）：保科 大地
 特徴：小樽市に位置する地域基幹病院である。地域住民のコモディージェズから、近隣クリニックから紹介される重症症例まで幅広く診療を行う。

研修連携施設：市立釧路総合病院

所在地：北海道釧路市春湖台1番12号
 プログラム連携施設担当者（指導医）：中村 裕之
 特徴：道東釧路に位置する地域基幹病院。道東地域で数少ない入院病床をもつ皮膚科で、地域のコモディージェズから重症症例まで幅広い診療を行う。

研修準連携施設：JA北海道厚生連 帯広厚生病院

専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。 労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせる。研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。応募方法については、応募申請書を北海道大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書、医師免許証（コピー）、臨床研修終了登録証（コピー）もしくは修了見込み証明書（コピー）、健康診断書と併せて提出すること。必要に応じて訪問調査をおこない、研修が適切におこなわれているかどうかを確認する

研修管理委員会委員

委員長：氏家 英之（北海道大学病院皮膚科教授）
 委員：夏賀 健（北海道大学病院皮膚科准教授）
 委員：渡邊 美佳（北海道大学病院皮膚科講師）
 委員：伊藤 圭（JR札幌病院皮膚科科長）
 委員：中村 裕之（市立釧路総合病院皮膚科科長）
 委員：泉 健太郎（KKR札幌医療センター皮膚科科長）
 委員：大田 光仁（市立千歳市民病院皮膚科科長）
 委員：松村 和子（札幌北辰病院皮膚科科長）
 委員：堀田 萌子（函館中央病院皮膚科科長）
 委員：保科 大地（小樽市立病院皮膚科科長）
 委員：清水 聡子（市立札幌病院皮膚科科長）

他科・他職種

委員：長田 靖子（北海道大学病院皮膚科病棟看護師長）

研修資源実績

1日平均外来患者数 1日平均入院患者数 局所麻酔年間手術数（含生検術） 全身麻酔年間手術数 指導医数

	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数	局所麻酔年間手術 数(含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導 医数
北海道大学病院	66	21	600	50	7
J R 札幌病院	80	7.2	630	12	2
市立札幌病院	58.1	7.2	672	0	2
KKR札幌医療センター	42.4	2.5	134	0	1
独立行政法人地域医療機能 推進機構 札幌北辰病院	23.6	0.8	239	0	2
市立千歳市民病院	41	0.5	106	0	1
函館中央病院	50.5	3.1	99	0	2
小樽市立病院	52.9	1.7	161	0	1
市立釧路総合病院	45.4	17.6	63	40	1
合計	459.9	61.6	2704	102	19

D. 募集定員：14名

①通常プログラム：14名

②連携プログラム：0名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査（試験）および面接により決定（北海道大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を北海道大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書、医師免許証（コピー）、臨床研修終了登録証（コピー）もしくは修了見込み証明書（コピー）、健康診断書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：北海道大学病院
高島翔太

TEL：011-706-7387

FAX：011-706-7820

メールアドレス：hokudaifihuka@med.hokudai.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 北海道大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。また、皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。少なくとも1年間の研修を行う。

2. 市立札幌病院皮膚科、JR札幌病院皮膚科、市立釧路総合病院皮膚科、帯広厚生病院皮膚科(準連携)、函館中央病院皮膚科、KKR札幌医療センター皮膚科、市立千歳市民病院皮膚科、札幌北辰病院、小樽市立病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、北海道大学医学部皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	基幹(皮膚外科)	基幹(皮膚外科)	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	連携	基幹
f	基幹	連携	連携	大学院(研究)	大学院(研究)
g	連携	大学院(研究)	大学院(研究)	大学院(臨床)	大学院(臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

c：研修連携施設から研修を開始するコース。

d：研修2～3年目に基幹施設（皮膚外科）にて研修し、皮膚外科医を目指すコース。

e：研修2～4年目に研修連携施設で研修し、地域医療の経験を積み、5年目に大学にて研修するコース。

f：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的なコース。

g：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 北海道大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来手術	病棟回診	外来		
午後	病棟	病棟	病棟カンファレンス	外来	病棟		

2) 連携施設

J R札幌病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	
午後	外来 手術 カンファレンス	外来 手術	外来 手術 カンファレンス	外来 手術	外来 手術	宿直※	

※宿直は1.5回/月を予定

市立札幌病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来、病棟	外来	外来	外来	病棟		
午後	病棟、 スライド、 カンファ レンス	病棟、光 線外来	病棟、手 術	病棟総回 診、入院 患者カンファ レンス	病棟、外 来	宿直※	

※宿直は1回/月を予定

KKR札幌医療センター：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来 カンファレンス	病棟 検査	病棟 手術 カンファレンス	宿直※	

※宿直は1～2回/月を予定

独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。北海道大学医学部皮膚科のカンファレンスに年1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟		
午後	処置検査 小手術	処置検査 小手術	外来 カンファレンス	手術 カンファレンス	外来	宿直※	

※宿直は2回/月を予定

市立千歳市民病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。北海道大学医学部皮膚科のカンファレンスに年に1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟		
午後	外来 病棟	病棟 外来	手術 カンファレンス	病棟 外来	外来 病棟 カンファレンス※		

※院内フットケア委員会を含む（1回/月）

函館中央病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置・検査法を習得する。北海道大学医学部皮膚科のカンファレンスに年1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表・論文作成を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	外来	外来	病棟	外来(当番性)	
午後	外来	病棟 検査 カンファ レンス(隔週)	病棟	病棟 検査 抄読会(隔週)	外来	宿直※	

※宿直を1回/月、二次救急外来を1回/2-3ヶ月で担当

小樽市立病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の皮膚科医療、処置・検査法を習得する。北海道大学医学部皮膚科のカンファレンスに年1-2回以上参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表・論文作成を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 生検・ 小手術	外来 生検・ 小手術	外来 生検・ 小手術	外来 生検・ 小手術	外来 生検・ 小手術	病棟 (当番制)	病棟 (当番制)
午後	病棟	病棟 カンファ レンス(隔週)	病棟	病棟 抄読会(隔週)	病棟		

※宿直を1回/月で担当

市立釧路総合病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。北海道大学医学部皮膚科のカンファレンスに年1~2回程度参加し学習するとともに日頃の成果を報告する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	回診★	回診
午後	手術 処置	検査 処置 カンファレンス	手術 処置	検査 処置	検査 処置	宿直※	

※宿直は1回/月を予定。曜日は不定。★回診は適宜

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科教室、もしくは皮膚科以外の基礎医学教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

J A北海道厚生連 帯広厚生病院

北大病院との密な連携により、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の外来と病棟の医療、処置、手術法を習得する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーには必要に応じて参加する。病院が実施する医療安全講習会にも可及的参加をする。地域医療連携として、隔週で広尾町立国保病院と大樹町立国保病院に行っており、可能な範囲で一緒に診察を行う。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟 カンファレンス	病棟 手術	病棟	病棟	宿直※	

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	
9	
10	
11	
12	研修終了後（見込み）：皮膚科専門医認定試験実施
1	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に北海道大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、北海道地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。

PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp.15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件，労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2025年 4月1日
北海道大学病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
氏家 英之